

連合農学研究科教員資格審査判定基準

(平成17年9月2日 研究科教授会決定)
 (平成20年2月15日 一部改正)
 (平成23年2月18日 一部改正)
 (平成25年2月15日 一部改正)
 (平成27年2月13日 一部改正)

資格	職名	資格審査判定基準（それぞれの項目をいずれも満たしていること）
主指導教員	教授	1. 論文 I (注1)が20編以上 2. 1のうち、ファーストオーサー（コレスポンディングオーサーを含む）が10編以上 3. 最近5年間の論文 I が5編以上
	准教授(注3)	1. 論文 I が20編以上 2. 1のうち、ファーストオーサー（コレスポンディングオーサーを含む）が10編以上かつ英文論文が10編以上 3. 最近5年間の論文 I が5編以上 4. 3のうち、ファーストオーサー（コレスポンディングオーサーを含む）が2編以上
副指導教員	教授 准教授 講師 助教(注2)	1. 論文 I が12編以上 2. 1のうち、ファーストオーサー（コレスポンディングオーサーを含む）が6編以上 3. 最近5年間の論文 I が5編以上

(注1) 論文 I については別途これを定める。

(注2) 助教については、修士課程の指導教員資格を有する者に限る。

(注3) 社会科学系（地域・国際資源経済学連合講座）の准教授の場合、主指導教員資格審査判定基準は、教授の主指導教員資格審査判定基準に準ずる。